

# 入院時食事療養費変更のお知らせ

2025年4月の診療報酬改定により、入院時食事療養費が変更となりました。

入院時食事療養費の標準負担額(患者負担額)			
所得区分		2025年3月末まで	2025年4月1日から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食 490円 (1日3食1,470円)	1食 510円 (1日3食1,530円)
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 230円 (1日3食690円)	1食 240円 (1日3食 720円)
	低所得Ⅰ	1食 110円 (1日3食330円)	1食 110円 (変更なし)